

◎ご回答はこのままFAX(082)293-0954へお願いします。

平成29年11月1日

組合員 各位

広島県印刷工業組合
理事長 中本 俊之
環境労務委員長 中川 隆

「知らなかったでは済まされない 労働法と労働基準法改正案」セミナー開催について

内容等

働き方改革に関し、政府から実行計画案が平成29年3月に出され、労働基準法についても改正案が審議されてきました。

厚生労働省では平成29年度における労働基準監督行政の重点課題として、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底をかけた、過重労働のおそれのある事業場に対する監督をより強化していく方針です。

また有期労働者について、更新を積み重ねてきた方が労働契約法改正により平成25年4月からの無期転換の時期を迎えますが、就業規則の改定は万全でしょうか？

改正内容を知らなかったからでは、人材の確保もより難しくなります。労働法を改めて確認し、今後の法改正の方向性と対策を解説します。

受講対象 経営者・経営幹部など

講師 特定社会保険労務士 小倉絵里
株式会社GIMS 全印工連環境労務委員会特別委員
日時 29年12月8日(金) 13時30分～約2時間30分
場所 KKRホテル広島 広島市中区東白島19-65

参加される方は、下記に会社名、役職名、氏名及び電話番号を記入の上
11月30日(木)までにご報告ください。

会社名 _____
氏 名 _____